

公 告

406 会 公 告 第 130 号
令和 5 年 12 月 8 日

分任契約担当官 陸上自衛隊相馬原駐屯地
第406会計隊長 南川 秀春

一般競争入札について、下記のとおり公告する。

1 一般競争に付する事項

(1) 件 名 等

件 名	規 格	単 位	数 量	備 考
(使用済)弾薬運搬用器材、庫内用 1. 5tフォークリフト1型	別紙のとおり	UN	1	

(2) 引 取 完 了 期 限 代金納付の日から5日以内 (令和 6 年 2 月 29 日 までに搬出)

(3) 引 取 場 所 吉井分屯地

2 入 札 参 加 資 格

(1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中でないこと。

(4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

(5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

(6) 令和4・5・6年度全省庁統一資格の資格審査結果通知を受けた者のうち、「物品の買受け」の「C等級以上」に格付され競争参加地域が、関東・甲信越で本年度資格を有する者であること。

(7) 契約担当官等から指名停止の措置を受け、現在その期間中の者でないこと。

(8) 使用済自動車の再資源化等に関する法律(平成14年法律第87号)第42条に基づく引取業者として、事業所の所在地を管轄する都道府県知事の登録を受けている者。

3 契約条項を示す場所 第406会計隊、第406会計隊新町連絡班、1号隊舎1Fロビー
東部方面会計隊ホームページ: www.mod.go.jp/gsdf/ese/kaikei/efin

4 現 場 説 明 会
実施しない。ただし現場確認を希望するものには個別に対応するので、事前に調整すること。

5 入 札

(1) 入 札 日 時 令和 6 年 1 月 16 日 9:00 (開 札)

(2) 入 札 会 場 陸上自衛隊相馬原駐屯地 1号隊舎3F 会計隊商議室

6 入 札 条 件

(1) 入 札 金 額 「消費税込み価格」で標記すること。

(2) 郵便による入札 封書に会社名、入札日時、件名及び朱書きで入札書在中と明記した上、1/15部隊必着とする。(事前に郵送による入札を行う場合は、その旨を必ず担当の「飯田」に直接電話で連絡し確認を受けるものとする。)

(3) 再 度 入 札 1回の入札で落札決定できない場合には、直ちに再度入札を実施する。
ただし初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。

日時: 令和6年1月19日9:00 場所: 陸上自衛隊相馬原駐屯地 1号隊舎3F会計隊商議室

7 落 札 決 定 方 法

(1) 総額で、当該所定の予定価格以上で最高の金額をもって入札をした者を落札者とする。

(2) 落札者となるべき最高入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

8 保 証 金

(1) 入 札 保 証 金 免 除

(2) 契 約 保 証 金 免 除

9 違 約 金

(1) 落札者が契約を結ばない場合、落札金額の100分の5以上を徴収する。

(2) 落札者が契約を履行しない場合、契約金額の100分の10以上を徴収する。

10 入札の無効

- (1) 第2項に示す競争入札に参加する資格のない者が行った入札
- (2) 入札者名、押印及び入札金額が識別しがたい場合
- (3) 電信、電話、ファックス等による入札
- (4) その他入札に関する条件に違反した場合
- (5) 入札者等が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、当該入札者等が提出した入札書等を無効とする。

11 契約書の作成 落札者は落札決定後、遅滞なく契約書を作成するものとする。

12 売払に関する注意事項

- (1) 本物品の引取、保管、整備、使用等に際して発生する一切の費用は、買受人の負担とする。
- (2) 本物品の引取に際しては事故防止に留意するとともに、事故発生の場合は全て買受人の責任とする。
- (3) 本物品は現状渡しであり、契約締結後、防衛省は物品に対して一切の責任を負わない。また買受人は当該物品に不具合、隠れた瑕疵等を発見しても、契約代金の減免、損害賠償の請求又は契約の解除をすることができない。
- (4) 本物品の使用等に際して必要となる法令上の各種手続は、買受人の責任において行うこと。
- (5) 当該売払車両の部品を輸出する場合、輸出貿易管理令に基づき経済産業大臣の許可が必要となります。
- (6) 災害防止
搬出作業の実施にあたり常に注意を怠らないようにするのはもちろん、突発事故が発生した場合は速やかに官側に報告するものとする。なお、災害事故、損害発生についてはすべて請負者の責任とする。
- (7) 所有移転の時期
売払い物品の所有権は、当該物品の引渡し完了したときとする。

13 代金納入

代金納付期限 令和6年2月29日

14 その他

- (1) 委任状 代表者印の無い入札書で入札する場合は、入札時に委任状を提出。
- (2) 提出書類 入札時に全省庁統一資格の資格審査結果通知(写)及び引取業者登録通知書(写)を提出。
- (3) 許可の必要 当該売払部品等を輸出する場合、輸出貿易管理令に基づき経済産業大臣の許可が必要です。

書類等業務連絡先

〒370-3593 群馬県北群馬郡榛東村新井1017-2 陸上自衛隊相馬原駐屯地

第406会計隊 契約班(担当:飯田) 電話0279-54-2011(内2343) FAX0279-54-6960

引取現場調整先

関東補給処吉井弾薬支処 担当:磯

027-388-2818(内221)

売払添付書類

別紙

自動車登録番号		登録年月日		初度登録年月日		車体番号	
24708		平成4年3月		平成4年3月		M109-26478	
車 名				型 式		原動機の型式	
フォークリフトトラック1.5t (小松フォークリフト株式会社)				FB15-5			
所有者の氏名又は名称		陸上自衛隊					
所有者の住所		群馬県高崎市吉井町馬庭2529 陸上自衛隊吉井分屯地					
自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状	乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量
	特種	事業用	カウンタバランスフォークリフト	1人	1500kg	2700kg	約3385kg
総排気量又は定格出力	燃料の種類		型式指定番号	長さ	幅	高さ	前後軸重
走行用4.5kW/H 油圧用7.5kW/min PS用0.4kW/min	電気式 (VCD8AC 48V)			2015mm	1075mm	2110mm	前後軸重 -kg 前後軸重 -kg 前後軸重 -kg
有効期間の満了する日							
備 考				事故歴：なし			
「使用時間計表示値」2684H (令和5年11月24日)				故障状況：コントローラー及びアクチュエーターの機能			
不用決定承認：補統弾第138号 (令和5年4月19日)				不良により不可動、バッテリー充電不良			
以下余白				以下余白			

市 価 調 査 (税 込)

分任契約担当官陸上自衛隊相馬原駐屯地
第406会計隊長 南川 秀春 殿

令和6年1月11日
15:00までにFAXで提出。
FAX0279-54-6960

品名	規格	単位	数量	単価	金額
(使用済)弾薬運搬用器材、庫内用1.5tフォークリフト1型	別紙のとおり	UN	1		
	以下余白				
合 計					

住所

業者名

入札書

分任契約担当官陸上自衛隊相馬原駐屯地

第406会計隊長 南川 秀春 殿

¥

(上記金額に、消費税を含みます。)

- 1 件 名 : (使用済) 弾薬運搬用器材、庫内用 1.5 t フォークリフト 1 型
- 2 履行場所 : 陸上自衛隊吉井分屯地
- 3 履行期間 : 契約代金納入後 5 日以内 (ただし令和6年2月29日までに搬出)

上記入札条件及び契約条項を承諾のうえ入札します。

私 は、

当社は、 暴力団排除に関する誓約書に定めてある事項について誓約致します。

当団体は、

令和6年1月16日

住所・名称・代表者名

車両写真等



車両写真等



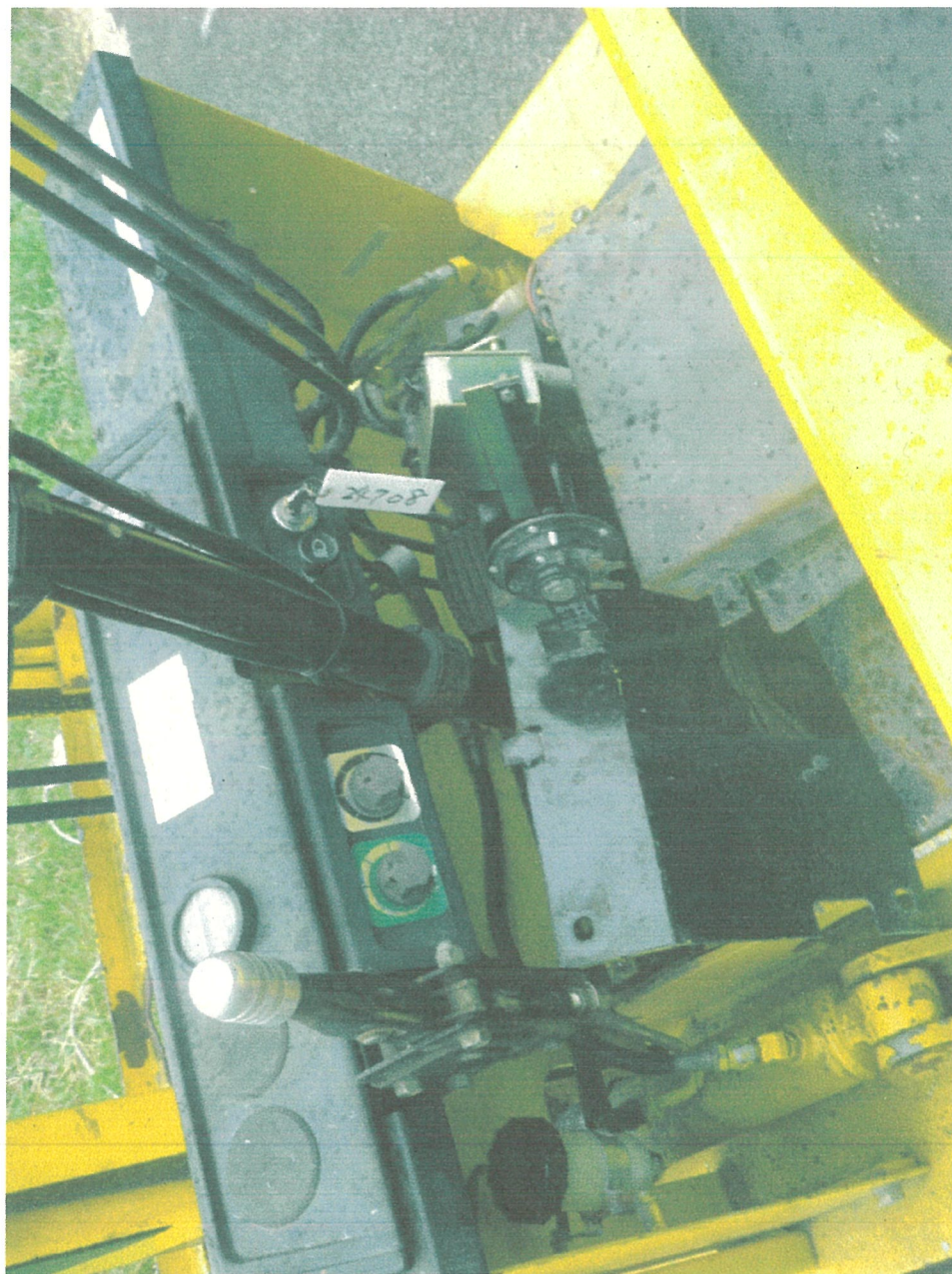
車両写真等



車両写真等



等真写両車



車両写真等



車両写真等



車両写真等



車両写真等



車両写真等

